

エコアクション21
環境経営レポート



レポートの対象期間:2022年4月～2023年3月

発行日:2023年7月5日

富山三菱自動車販売株式会社

目 次

- ①組織の概要
- ②対象範囲
- ③環境経営方針
- ④実施体制
- ⑤役割と権限
- ⑥環境経営目標
- ⑦環境活動記録
- ⑧環境経営計画、環境経営計画の取組み結果
- ⑨環境目標の実績
- ⑩次年度の取組み
- ⑪環境関連法規制の遵守状況及び違反、訴訟の有無
- ⑫代表者による全体評価と見直しの結果

1. 組織の概要

①事業者名及び代表者の氏名

事業者名 富山三菱自動車販売株式会社
代表者の氏名 代表取締役社長 藪 智之

②所在地

富山本店(本社、富山店、UCAR富山店) 富山県富山市荒川3丁目1番15号
富山南店 富山県富山市小中723

③事業の内容

三菱自動車製の乗用車・商用車・軽自動車の販売
中古車の販売
自動車の車検・点検・一般整備
損害保険代行業務
純正部品及び関連用品の販売

④事業の規模(2022年度)

売上高 24.2億円(2022年度)
従業員数 65人
敷地面積(m²)

本社・富山店・CC富山店	富山南店
7,964	10,256

新車販売台数 ; 560台 中古車販売台数 ; 108台 車検・整備在庫台数 ; 3998台
会計年度 4月1日 ~ 3月31日

⑤環境管理責任者の氏名及び担当者の連絡先

環境管理責任者 管理部長 大井 勇
担当者 総務課 課長 竹下 哲也
TEL; 076-424-2241 FAX; 076-492-4424
E-mail t-takeshita@toyama.mitsubishi-motor-sales.com

2. 対象範囲

対象範囲 全組織 富山本店、富山南店
全活動 新車・中古車販売及び整備、保険代理店

3. 環境経営方針

環境経営方針

「どこよりも地域を愛する企業」を目指して

【企業理念】

- ・私たちは、お客様に安心して車にお乗りいただけるようプロとしての確に
対処・ご提案します。
- ・私たちは、お客様のカーライフがご満足いただけるものとなるよう
きめ細やかなサポートができるトータルカーショップづくりに励みます。
- ・私たちは、お客様に感動を与えるトータルカーアドバイザーを目指します。

【環境経営方針】

当社は、自動車の販売・整備等の事業活動を行う上で、環境への負荷を低減し
自然と共存できる社会を目指して、以下の活動を推進します。

1. 事業の効率化と環境負荷低減のため、以下の活動に取り組みます。
 - ・温室効果ガス排出量の低減
(電力使用量、化石燃料の使用量低減)
 - ・水資源使用量の低減
 - ・廃棄物排出量の低減、リサイクルの推進
 - ・環境に配慮した自動車の販売とサービスの提供
2. 環境関連法規制等を遵守します。
3. 環境経営方針を全社員に周知します。
4. 環境経営レポートを作成し、全社員にうち周知するとともに、公表します。
5. 地域自治体、企業、住民の皆様とともに、地域の環境維持・整備に積極的に
取り組みます。

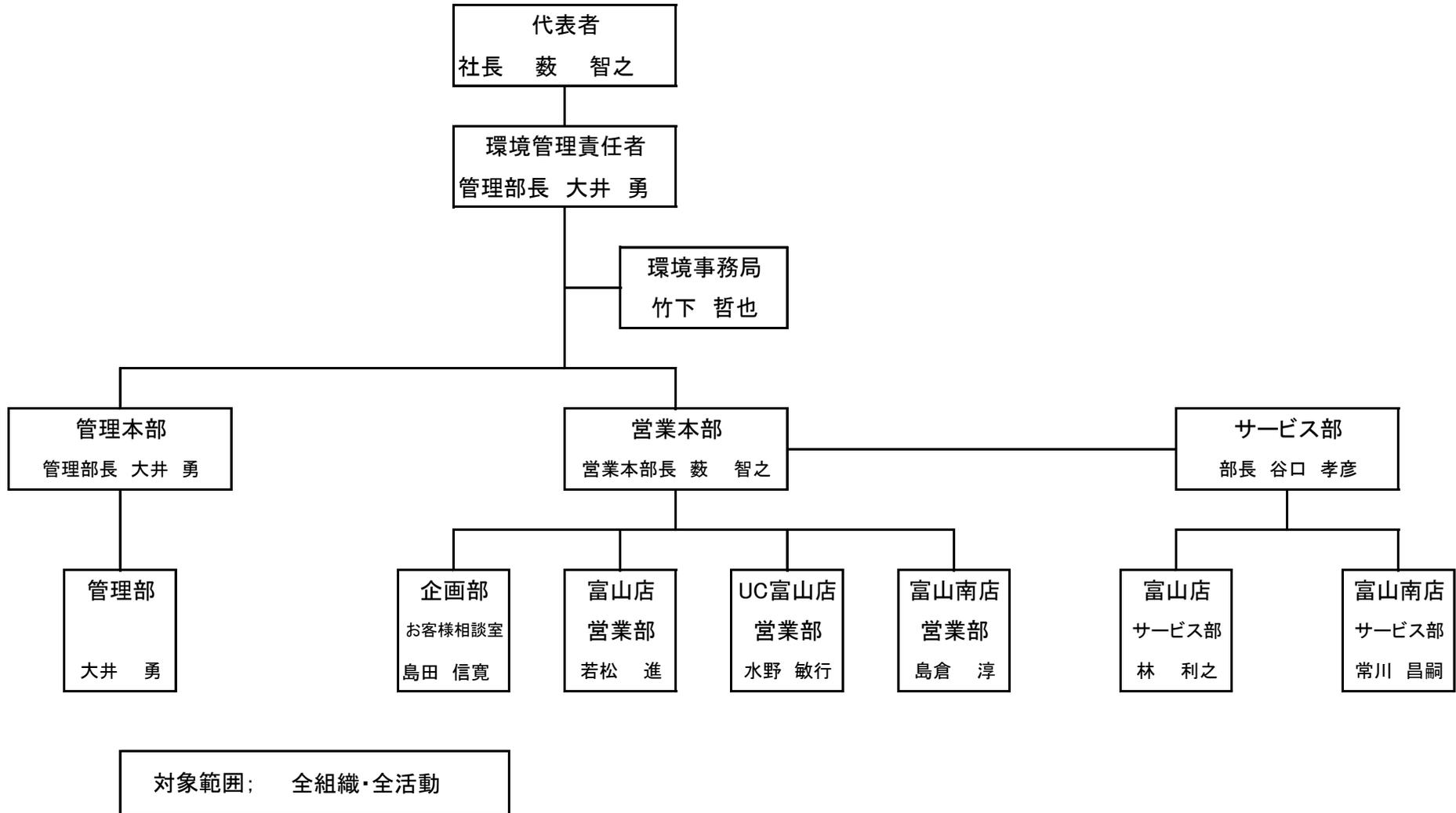
2019年5月28日

富山三菱自動車販売株式会社

代表取締役社長 藪 智之

4. エコアクション21実施体制

エコアクション21 実施体制



5. 役割と権限

役割	担当者	責任と権限
代表者	社長 藪智之	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境管理責任者の任命 2. 環境経営方針の策定 3. 環境経営システムの実施・管理に必要な資源の準備 4. 環境経営システムの評価・見直しの実施
環境管理責任者	常務執行役員 大井勇	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境経営システムの確立及び実施、維持 2. 環境負荷、取組み状況の把握及び評価 3. 環境経営目標、環境経営計画の策定 4. 緊急事態対応手順の策定 5. 取組み状況の確認と評価及び報告 6. 問題点が発生した場合の是正処置等の指示 7. 環境経営レポートの承認
環境事務局	総務課長 竹下哲也	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境管理責任者の補佐 2. 環境関連法規等のとりまとめ及び最新情報の収集 3. 環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画の立案 4. 緊急事態対応手順の立案 5. 取組手順書の作成 6. 各部門(店舗)の取組み状況のとりまとめ 7. 教育・訓練計画の作成 8. 文書・記録類の管理 9. 環境経営レポートの作成・公表
各部門	部門長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各部門の環境経営システムの確立・実施の統括
各拠点	拠点長 (店長) (サービス責任者)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 部門の環境経営システムの確立・実施の推進 2. 部門の環境経営システムの策定 3. 教育・訓練の実施 4. 外部からの苦情への対応及び環境管理責任者への報告 5. 緊急事態対応訓練の実施 6. 部門の取組み状況の評価及び環境管理責任者への報告 7. 問題点が発生した場合の是正処置等の実施 8. 環境経営方針の理解と積極的な取組み
全従業員	全従業員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 部門の環境経営目標への積極的な取組み 2. 問題点・改善点の積極的報告・提案

6. 環境経営目標

【単年度及び中期目標】

(二酸化炭素排出係数;0.484(kg-CO₂/kWh))

	単位	基準年	目 標			
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
販売+整備台数(※1)	台	4,827	4,924	5,022	5,122	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	341,573	344,989	348,404	351,820	
	kg-CO ₂ /台	70.8	70.1	69.4	68.7	
電力使用量	kWh	339,588	342,984	346,380	349,776	
	kWh/台	70.4	69.6	69.0	68.3	
ガソリン使用量	ℓ	49,033	49,523	50,014	50,504	
	ℓ/台	10.2	10.1	10.0	9.9	
軽油使用量	ℓ	15,982	16,142	16,302	16,461	
	ℓ/台	3.31	3.28	3.25	3.21	
産業廃棄物排出量	kg	43,263	43,696	44,128	44,561	
	kg/台	8.96	8.87	8.78	8.70	
リサイクル率	%	73.0	74.0	75.0	76.0	
一般廃棄物排出量	kg	8,519	8,604	8,689	8,775	
	kg/台	1.76	1.75	1.73	1.71	
水使用量	m ³	902	911	920	929	
	m ³ /台	0.193	0.191	0.189	0.187	
エコカー販売割合	%	44%	45%	46%	47%	

備考 ※1; 新車販売台数、中古車販売台数、車検台数、点検台数の合計

- ① 販売+整備台数は毎年2%増加するとする。
- ② 二酸化炭素排出量は一台あたり毎年1%削減する
(絶対量は1%増に留める)
- ③ 電力使用量、ガソリン使用量、軽油使用量は一台あたり毎年1%削減する
(絶対量は1%増に留める)
- ④ 産業廃棄物排出量は一台あたり毎年1%削減することとし、リサイクル率を毎年1%増とする。
(絶対量は1%増に留める)
- ⑤ 一般廃棄物排出量は一台あたり毎年1%削減する。
(絶対量は1%増に留める)
- ⑥ エコカー販売割合は毎年1%増加することとする。(エコカー;EV,PHEV,クリーンディーゼル車)

7. 環境経営計画と評価

2023年7月1日

実施者:竹下哲也

項目	活動内容	評価	
二酸化炭素排出量の削減	空調温度の管理	△	
	不要照明の消灯(事務所、工場)	△	
	エアコンフィルターの清掃(月1回)	△	
	退社時OA機器の主電源OFF	○	
	クールビズ、ウオームビズの導入	○	
	ショールームのブラインドの適切な開閉	○	
	広告塔のタイマー設定時間の徹底	○	
	デマンド監視装置による電気使用量の平準化	○	
	ガソリン・軽油使用量の削減	アイドリングストップの徹底	△
		社有車・代車の空気圧点検	○
社有車・営業車・積載車のエコドライブ		△	
産業廃棄物排出量の削減	廃棄物の分別の徹底	△	
	マニフェストの管理	○	
一般廃棄物排出量の削減	廃棄物の分別の徹底	△	
	紙ゴミリサイクルの徹底	△	
	両面コピー、コピー用紙枚数管理	△	
	i-Pad及びEメール活用による紙使用量の削減	△	
	コピー機の効率的利用により紙使用量を削減する	×	
	空き缶・ペットボトルのリサイクルの徹底	△	
水使用量の削減	洗車時の使用水量の削減	○	
	蛇口に節水の表示をする。	○	
エコカー販売割合の向上	お客様の希望を先取りしたエコカーの提案	○	
	エコカーに関する知識・情報の取得と提供及び共有化	○	
エコ整備の推進	お客様へエコ整備の提案	○	
	エコ整備に関する知識・情報の取得と提供及び共有化	○	
店舗及び周辺環境の維持・改善	工場・構内の清掃・整理整頓	○	
ボランティア活動	地域清掃活動への積極的参加	×	

○:実施

△:もう少し

×:未実施

◎令和元年8月10日(土)エネルギー環境実験ラボを富山市と共同開催



◎令和2年3月24日(火)富山市と災害時協力協定の締結



◎令和3年12月1日(土)富山県と災害時協力協定の締結



8. 環境経営目標の実績

【2022年4月～2023年3月の実績】; 対象期間 (二酸化炭素排出係数; 0.484(kg-CO₂/kWh))

	単位	基準年 2021年度	目標	2022年度 実績	評価
販売+整備台数(※1)	台	4,827	4,924	4,666	△
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	341,573	344,989	309,803	○
	kg-CO ₂ /台	70.8	70.1	66.4	○
電力使用量	kWh	339,588	342,984	337,970	○
	kWh/台	70.4	69.6	72.4	△
ガソリン使用量	ℓ	49,033	49,523	45,449	○
	ℓ/台	10.2	10.1	9.7	○
軽油使用量	ℓ	15,982	16,142	9,885	○
	ℓ/台	3.31	3.28	2.12	○
産業廃棄物排出量	kg	43,263	43,696	56,735	×
	kg/台	8.96	8.87	12.16	×
リサイクル率	%	73.0	74.0	72.5	×
一般廃棄物排出量	kg	8,519	8,604	14,428	×
	kg/台	1.76	1.75	3.09	×
水使用量	m ³	453	458	902	×
	m ³ /台	0.094	0.093	0.193	×
エコカー販売割合	%	15%	16%	44%	○
エコ整備の割合	%	16%	17%	22%	○

備考 ※1; 新車販売台数、中古車販売台数、車検台数、点検台数の合計

○: 達成
△: もう少し
×: 未達成

コメント

CO₂の排出量については、目標を大きく達成することはできました、しかし目標を大きく削減できたのは車検整備の減少に魚津店の閉鎖によるCO₂排出量削減なのでより細かくCO₂排出削減に向けた取り組みが必要になると思います。

電気使用量に関しては、魚津店の拠点閉鎖により目標より大幅に削減、省エネ家電等の導入により昨年使用量より削減することができました。

ガソリン使用量に関しては、魚津店の拠点閉鎖により配達距離が大幅に増えたのに、ガソリン使用量は減少しているので、ガソリン使用の抑制や、エコドライブの取り組みが浸透してきたと思います。

産業廃棄物排出量に関しては、魚津店の拠点閉鎖しているにも関わらず、目標より大幅に増加しているので排出の仕方や作業の見直しが必要だと思います。

一般廃棄物排出量も産業廃棄物同様に大幅に増加しているので、排出の仕方や作業の見直しや細かな分別等が必要かなと思います。

水の使用量に関しては、富山本店の地下水使用量が集計されるようになったので大幅に増加した。

エコカー販売割合・エコ整備割合に関しては、アウトランダーPHEV、エクリプスクロスPHEV、EKクロスEVの販売が好調でかなりの増加になっている。

評価者 竹下哲也

9. 次年度の取組み

2022年度の取組みを継続する。

項 目		活 動 内 容
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	空調温度の管理
		不要照明の消灯(事務所、工場)
		エアコンフィルターの清掃(月1回)
		退社時OA機器の主電源OFF
		クールビズ、ウォームビズの導入
		ショールームのブラインドの適切な開閉
		広告塔のタイマー設定時間の徹底
		デマンド監視装置による電気使用量の平準化
	ガソリン・軽油使用量の削減	アイドリングストップの徹底
		社有車・代車の空気圧点検
社有車・営業車・積載車のエコドライブ		
産業廃棄物排出量の削減	廃棄物の分別の徹底	
	マニフェストの管理	
一般廃棄物排出量の削減	廃棄物の分別の徹底 紙ゴミリサイクルの徹底 両面コピー、コピー用紙枚数管理 i-Pad及びEメール活用による紙使用量の削減 コピー機の効率的利用によりかみ使用量を削減する 空き缶・ペットボトルのリサイクルの徹底	
水使用量の削減	洗車時の使用水量の削減	
	蛇口に節水の表示をする。	
エコカー販売割合の向上	お客様の希望を先取りしたエコカーの提案	
	エコカーに関する知識・情報の取得と提供及び共有化	
エコ整備の推進	お客様へエコ整備の提案	
	エコ整備に関する知識・情報の取得と提供及び共有化	
店舗及び周辺環境の維持・改善	工場・構内の清掃・整理整頓	
ボランティア活動	地域清掃活動への積極的参加	

10. 環境関連法規制の遵守状況(2022年度)

No.	分類	法令名称	要求事項	遵守状況	確認日	担当者
1	水質	下水道法	・特定施設から下水を公共下水道へ排出する場合は、公共下水道管理者への届出。	○	10月30日	竹下哲也
		水質汚濁防止法	・公共用水域に水を排出する事業場で、特定施設(自動洗車機)を設置している場合は、都道府県知事への届出。	○	10月30日	竹下哲也
		浄化槽法	・浄化槽を設置する場合は、浄化槽の設置届を都道府県知事へ届出 ・浄化槽の機能を維持するために、定期的に点検・管理する。	○	10月30日	竹下哲也
2	騒音	騒音規制法	・指定地域内において特定施設(工場用コンプレッサー)を設置している場合は、市町村長への届出(定格出力7.5kw以上)。	○	11月15日	竹下哲也
3	振動	振動規制法	・指定地域内において特定施設(工場用コンプレッサー)を設置している場合は、市町村長への届出(定格出力7.5kw以上)。	○	11月15日	竹下哲也
4	安全衛生	ボイラー及び圧力容器安全規則	・年1回、定期自主検査を行う。 ・自主検査の結果を記録し、3年間保管すること。	○	12月18日	竹下哲也
5	悪臭	悪臭防止法				
6	廃棄物・リサイクル	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合には、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物収集運搬業者、産業廃棄物処分業者に委託する(契約書を交わすこと、マニフェストを交付すること)。 ・産業廃棄物は以下の事項に留意し保管する。 ・産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透しないようにする。 ・悪臭が発生を防止する。 ・ねずみ、蚊、はえなどの害虫が発生しないようにする。 ・マニフェストを期限までに回収する(5年間保存すること)。	○	12月18日	竹下哲也
		循環型社会形成推進基本法	・原材料等が循環資源(廃棄物のうち有用なもの)となった場合には、自ら適正に循環的な利用を行うこと。	○	12月18日	竹下哲也
		使用済自動車の再資源化等に関する法律	・引取業者は、都道府県への登録。登録は、5年ごとに更新。 ・引取業者は、事業所ごとに、標識を掲げなければならない。 ・フロン類回収業者は、都道府県への登録。登録は、5年ごとに更新。	○	12月18日	竹下哲也
		富山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	・廃棄物を適正に処理する。 ・廃棄物の分別、発生抑制に努める	○	12月18日	竹下哲也
7	化学物質	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	・第一種指定化学物質等取扱事業者は、第一種指定化学物質の排出量及び移動量を把握。 ・第一種指定化学物質及び事業所ごとに、毎年度、前年度の排出量及び移動量を主務大臣へ届出。	○	12月20日	竹下哲也
8	大気温暖化	フロン排出抑制法	第一種特定製品の廃棄時 ・充填回収業者へ直接フロン類を引き渡す場合 回収依頼書の発行、引取証明書、再生証明書、破壊証明書の保管) ・第一種フロン類引渡し受託者に引き渡す場合 委託確認書の交付、再生証明書、破壊証明書の保管	○	12月22日	竹下哲也
			第一種特定製品(業務用エアコン) 管理者は3ヶ月に1回以上簡易点検を実施 管理者は1年に1回以上定期点検(7.5kW以上 50kW未満) 管理者は算定漏えい量の報告(事業者として1000t-CO2以上)	○	12月22日	竹下哲也
9	消防	消防法	指定数量の1/5以上の危険物(第4類)を保管する場合は消防署長へ届出	○	12月22日	竹下哲也

1 1.環境関連法規への違反、訴訟等の有無

過去3年間、環境関連法規の違反はなく、訴訟等についてもありませんでした。

また、行政からの指導、近隣からの苦情等もありませんでした。

随時見直しを行い、法規等の厳守に努めます。

1 1. 代表者による全体の評価・見直し

代表者による評価・見直しの記録		検 印	検 印	作 成	
見直し実施者	薮 智之				
見直し実施日	令和5年7月5日				
見 直 し に 際 し て 確 認 ・ 評 価 し た 資 料					
文 書 類	確 認	記 録 類		確 認	
環境方針	○	環境への負荷の自己チェック		○	
環境目標	○	環境への取組の自己チェック		○	
環境活動計画	○	環境関連法規等の遵守状況のチェック実施状況		○	
環境関連法規のまとめ	○	外部からの苦情・情報の記録		○	
実施体制	○	環境上の緊急事態の訓練結果		○	
緊急事態対応手順書	○	環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その結果		○	
環境活動レポート	○	不適合是正・予防報告書		○	
取 組 状 況 全 体 の 評 価					
システムが有効に運用されているか			(適)	不適	
取組が適切におこなわれているか（要求事項を満足しているか）			(適)	不適	
見 直 し の 必 要 性					
環境方針	あり	(なし)	実施体制	あり	(なし)
環境目標	あり	(なし)	その他	あり	(なし)
環境活動計画	あり	(なし)		あり	なし
見 直 し の 具 体 的 内 容					
エコアクション21の取り組みに対して、まだまだ社員の意識が足りないように感じられます。今後					
どうすれば全社員が強く意識してもらえるのかを考えていき実行していきたいと思いを。					